

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年10月1日  
(第13期) 至 平成29年9月30日

株式会社ディア・ライフ

(E04072)

第13期（自平成28年10月1日 至平成29年9月30日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ディア・ライフ

# 目 次

頁

## 第13期 有価証券報告書

### 【表紙】

第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	4
3 【事業の内容】 .....	5
4 【関係会社の状況】 .....	7
5 【従業員の状況】 .....	7
第2 【事業の状況】 .....	8
1 【業績等の概要】 .....	8
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	10
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 .....	10
4 【事業等のリスク】 .....	12
5 【経営上の重要な契約等】 .....	13
6 【研究開発活動】 .....	13
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	14
第3 【設備の状況】 .....	16
1 【設備投資等の概要】 .....	16
2 【主要な設備の状況】 .....	16
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	16
第4 【提出会社の状況】 .....	17
1 【株式等の状況】 .....	17
2 【自己株式の取得の状況】 .....	29
3 【配当政策】 .....	30
4 【株価の推移】 .....	30
5 【役員の状況】 .....	31
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	33
第5 【経理の状況】 .....	39
1 【連結財務諸表等】 .....	40
2 【財務諸表等】 .....	68
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	78
第7 【提出会社の参考情報】 .....	79
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	79
2 【その他の参考情報】 .....	79
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	80

監査報告書

内部統制報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月21日
【事業年度】	第13期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社ディア・ライフ
【英訳名】	DEAR LIFE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 幸広
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	(03)5210-3721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理ユニット長 清水 誠一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	(03)5210-3721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理ユニット長 清水 誠一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
売上高 (千円)	3,369,591	2,304,696	7,750,532	10,697,578	16,476,574
経常利益 (千円)	271,465	253,604	1,531,794	1,549,066	1,996,187
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	200,347	152,521	1,222,039	1,018,774	1,329,952
包括利益 (千円)	202,887	155,024	1,220,610	1,063,248	1,390,518
純資産額 (千円)	1,828,768	1,799,239	5,076,941	5,519,915	7,870,142
総資産額 (千円)	4,285,306	5,119,063	10,720,209	13,790,217	17,808,662
1株当たり純資産額 (円)	67.02	69.73	160.59	174.67	222.15
1株当たり当期純利益 (円)	8.93	5.71	46.17	33.44	42.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	8.78	5.62	45.18	32.56	41.94
自己資本比率 (%)	42.7	34.9	45.3	38.1	42.3
自己資本利益率 (%)	12.9	8.4	36.8	20.2	20.8
株価収益率 (倍)	7.7	18.9	10.4	10.0	11.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,126,002	△1,088,324	301,273	△2,733,185	601,159
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△6,261	△5,971	385,888	△51,802	53,578
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,602,200	656,590	3,193,992	2,736,473	2,285,374
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,219,908	782,204	4,663,358	4,614,844	7,554,957
従業員数 (名)	25	39	36	39	50
(外、平均臨時従業員数)	(0)	(0)	(9)	(10)	(10)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合をもって、平成27年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって及び平成27年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行いました。このため、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
売上高 (千円)	3,018,788	1,837,355	7,041,811	9,611,824	14,130,988
経常利益 (千円)	236,373	175,412	1,431,733	1,385,937	1,785,091
当期純利益 (千円)	197,404	110,390	1,025,340	946,397	1,234,727
資本金 (千円)	416,472	416,472	989,628	1,008,778	1,667,696
発行済株式総数 (株)	3,410,900	3,410,900	7,577,800	30,679,200	34,546,400
純資産額 (千円)	1,716,814	1,635,197	4,510,666	4,832,489	7,026,800
総資産額 (千円)	3,856,055	4,739,050	9,895,073	12,565,204	16,407,632
1株当たり純資産額 (円)	62.92	63.72	149.00	160.69	206.96
1株当たり配当額 (円)	18	14	60	12	17
1株当たり当期純利益 (円)	8.80	4.13	38.74	31.06	39.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	8.65	4.07	38.14	30.47	39.23
自己資本比率 (%)	44.5	34.5	45.6	38.1	42.8
自己資本利益率 (%)	13.7	6.6	33.4	20.3	20.8
株価収益率 (倍)	7.8	26.1	12.3	10.8	11.9
配当性向 (%)	30.6	29.4	32.5	35.9	39.8
従業員数 (名)	12	11	15	17	25

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 配当性向については、当社は、連結ベースの配当性向40%を目標に、各事業年度の経営成績を勘案しながら配当を決定することを基本方針としており、当該方針に基づき決定された配当に対する配当性向として連結決算ベースの配当性向を記載しております。

3 第9期において、公募増資による新株式の発行により200,000株、オーバーアロットメントによる第三者割当増資により34,500株、新株予約権の行使により184,800株を新たに発行しております。このため、第9期の配当性向につきましては、配当総額を連結の当期純利益で除して算定しております。

4 平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合をもって、平成27年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって及び平成27年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行いました。このため、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成16年11月	不動産売買、売買仲介、労働者派遣業務を主たる目的として、東京都千代田区に株式会社ディア・ライフを設立
平成16年12月	宅地建物取引業免許を取得（東京都知事(1) 第83945号） 不動産仲介業務（現リアルエステート事業）開始
平成17年2月	一般労働者派遣事業所許可を取得（許可番号（般）13-300632） 労働者派遣事業（現セールスプロモーション事業）として業務開始
平成17年4月	不動産開発事業（現リアルエステート事業）開始
平成18年2月	一級建築士事務所登録（東京都知事登録第51856号）
平成19年8月	東京証券取引所マザーズに上場
平成21年5月	㈱パルマファイナンシャルサービシーズ（現㈱パルマ）を子会社（孫会社）化し、アウトソーシングサービス事業を開始
平成21年12月	㈱パルマ（連結子会社）が給与日前給料希望日払いサービス事業を会社分割し、㈱パルマSVC（現㈱エーピーシーズ）に承継
平成22年4月	㈱パルマ（連結子会社）が㈱エーピーシーズの株式を全て株式会社Y' & partnersに譲渡
平成23年7月	本社を東京都千代田区九段北一丁目13番5号に移転
平成25年6月	公募増資による新株式の発行（200,000株）及び自己株式の処分（403,000株）を実施
平成27年8月	東京証券取引所第一部市場に上場 公募増資による新株式の発行（600,000株）及び自己株式の処分（400,000株）を実施 ㈱パルマ（連結子会社）が東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成29年1月	㈱パルマ（連結子会社）においてセルフストレージの運営、管理、及びプロパティマネジメントを行う「日本パーソナルストレージ株式会社」（非連結子会社）を設立
平成29年3月	㈱SMBC日興証券に対し行使価額修正条項付新株予約権（40,000個）を割り当て、同年10月までに行使が完了し新株式の発行（4,000,000株）を実施

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社1社及び非連結子会社1社から構成されております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

各セグメント別に行っている業務を整理すると以下のようになります。

セグメント	事業内容	会社名
(1) リアルエステート事業	不動産の開発・企画業務、収益不動産の投資・運用業務、ソリューション業務 他	(株)ディア・ライフ
(2) セールスポモーション事業	不動産業界向け販売支援職種等の人材派遣・紹介	(株)ディア・ライフ
(3) アウトソーシングサービス事業	セルフストレージビジネス向けビジネスソリューションサービス、ITソリューションサービス、ターンキーソリューションサービス	(株)パルマ

各セグメント別の業務内容は以下のとおりであります。

#### <リアルエステート事業>

不動産の開発・企画、収益不動産の投資・運用、不動産仲介等の不動産に関連したサービスを提供するソリューション業務を行っております。

主に、東京都区部及びその周辺エリアにおいて、都市型マンション(単身者・DINKS層向け賃貸マンション)等の開発や、住居系不動産・オフィス・商業ビル等の収益不動産のバリューアップを行い、不動産会社・事業法人・実需に伴う顧客、不動産オーナー等に販売しております。

さらに、不動産投資ファンド・REITから個人投資家に至るさまざまなマーケットでの取引を通じて蓄積された「目利き」能力、建物企画、コンストラクションマネジメント、不動産運営実績、市場における情報ネットワーク等を基に、投資家・ユーザーニーズに合致した不動産の発掘、不動産投資・開発・運用等に関するソリューションサービスや不動産仲介業務を行っております。

#### <セールスポモーション事業>

当事業では、主に不動産業界において、分譲マンションモデルルームや賃貸マンションリーシング現場スタッフ等の販売支援職種や事務系職種をメインに人材派遣・紹介事業を行っております。

当事業は、物件の規模、エリア(都心～郊外等)、タイプ(単身者～ハイエンド・サービスアパートメント)を問わず、さまざまなマンションプロジェクトにおける販売・賃貸促進のための人材支援を機動的に行っており、その実績から培われた経験を基に専門性の高い研修プログラムを実施した上で、不動産に関する専門的な知識と接客視点を持った人材を、派遣先のニーズに応じて配置しております。

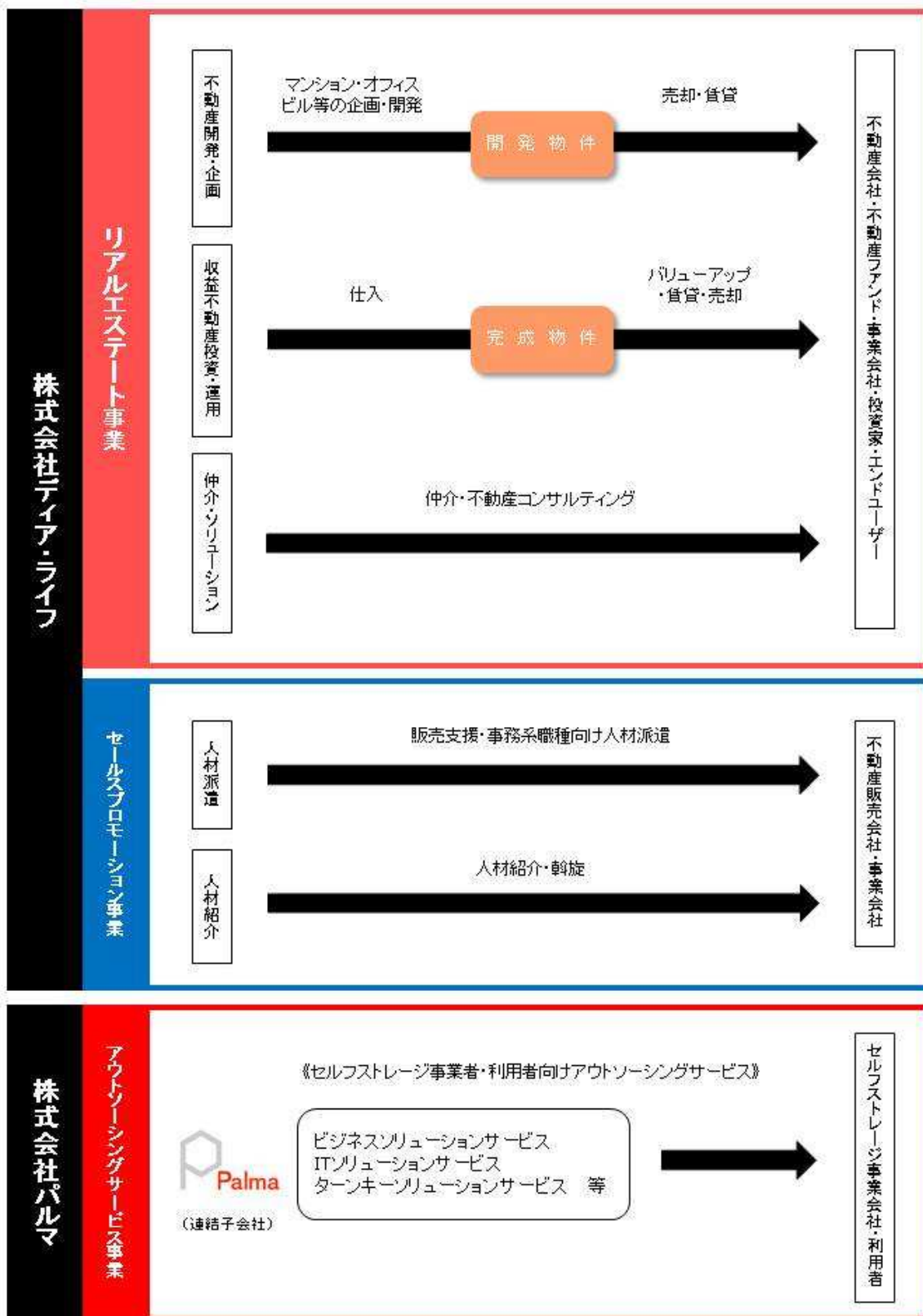
#### <アウトソーシングサービス事業>

当事業は、連結子会社である株式会社パルマにおいて、セルフストレージ(レンタル収納スペース・トランクルーム)業界向けビジネスソリューションプロバイダーとして、ビジネスソリューションサービス(セルフストレージビジネスプロセスのアウトソーシングに滞納保証を付加したサービス)、ITソリューションサービス(セルフストレージ事業における業務効率化のためのITシステム開発・運用)、ターンキーソリューションサービス(セルフストレージ事業運営のコンサルティング、セルフストレージ物件の開発)のサービスを提供しております。

当事業は、セルフストレージ事業者の業務効率化、セルフストレージ利用料回収リスクの軽減、新規事業参入者の開業支援需要に貢献しております。



以上に述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりとなります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱パルマ (注) 1, 2, 3	東京都千代田区	282,609	アウトソーシ ングサービス	61.1	役員の兼任2名

(注) 1 特定子会社であります。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 ㈱パルマについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成29年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
リアルエステート事業	14
セールスプロモーション事業	6
アウトソーシングサービス事業	25 (10)
全社（共通）	5
合計	50 (10)

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループから他社への出向者を除き、他社から当社グループへの出向者を含む。）であります。

2 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。

3 従業員数欄の（外書）は、契約社員の人員数を記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成29年9月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
25	35.6	2.8	6,585

セグメントの名称	従業員数（名）
リアルエステート事業	14
セールスプロモーション事業	6
全社（共通）	5
合計	25

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、トランプ米国大統領就任後の円安傾向、いまだ余波が続く英国のEU離脱問題、周辺諸国の地政学的リスクなどの世界経済の影響を受けつつも、日銀の金融緩和に代表される政府主導の経済政策の影響により株式市場は堅調な推移を見せ、雇用や所得環境の改善等によって緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの事業領域である不動産業界においては、東京圏における物件取得競争は引き続き激しく、2020年開催の東京オリンピックに向けた建築需要が建築価格を押し上げていること等により販売価格も上昇が続いております。また金融機関も融資先や対象物件を選別するように慎重な融資姿勢を示し始めておりますが、超低金利政策の継続や、相続税対策などの資産形成ニーズ、依然として続く東京への人口流入を背景として、安定した賃貸収益と高い市場流通性を持つ東京圏の物件を中心に需要は堅調であり、事業環境は底堅く推移いたしました。

当社グループはこのような事業環境の中、2015年に策定した中期経営計画「“Run” ～For Growth 2018～」を達成すべく、中長期的な成長に資する基盤拡充のため、主力のリアルエステート事業の収益力の強化、セルフストレージビジネス向けサービス事業及び、セールスプロモーション事業の販路拡大とサービスの充実を推進してまいりました。

当連結会計年度の経営成績は、売上高は16,476,574千円（前期比54.0%増）、営業利益は2,071,055千円（前期比27.6%増）、経常利益は1,996,187千円（前期比28.9%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、1,329,952千円（前期比30.5%増）となりました。

セグメントの概況は次のとおりであります。

#### （リアルエステート事業）

当連結会計年度におきましても、不動産会社・事業法人・国内投資家層など幅広い需要への売却が好調に推移いたしました。「白銀公園（東京都新宿区）」「尾久（東京都北区）」「市谷仲之町（東京都新宿区）」など都市型マンションを10棟、「池袋本町」などの開発プロジェクトを権利関係の調整、既存建物の解体、土壌汚染調査等の整備を行った上で5件売却いたしました。

さらに、稼働率向上や管理コストの見直しなどにより収益価値を高め、「グレンパーク神楽坂（東京都新宿区）」「DeLCCS神田大手町（東京都千代田区）」などの東京都心部に立地する収益不動産を4棟売却いたしました。

また、今後の収益源の確保も積極的に進め、「市谷甲良町（東京都新宿区）」「蒲田（東京都大田区）」「日本橋三越前（東京都中央区）」など11件の都市型マンション開発用地や、「DeLCCS門前仲町（東京都江東区）」などの収益不動産の仕入を行いました。

以上の結果、売上高は13,805,769千円（前期比46.6%増）、営業利益は2,138,510千円（前期比26.4%増）となりました。

#### （セールスプロモーション事業）

セールスプロモーション事業は、大手不動産会社からの営業サポートや事務系人材派遣案件が伸長し、多数の人材投入が必要な大型案件の受注も増加いたしました。加えて、スタッフ採用ルートの拡張と採用後のスタッフ教育を強化した結果、長期人材のニーズや多数のスタッフが必要とされる大型案件への迅速なサービス提供が可能となり、採算性も向上いたしました。

以上の結果、売上高は325,218千円（前期比66.5%増）、営業利益は84,702千円（前期比103.7%増）となりました。

#### （アウトソーシングサービス事業）

子会社の株式会社パルマが展開するアウトソーシングサービス事業においては、より充実したセルフストレージビジネス向けサービスメニューを提供し、ビジネスソリューションサービス（セルフストレージ事業会社向け滞納保証付きアウトソーシングサービス）を始めとしたサービスの受託が引き続き堅調に推移いたしました。

加えて、セルフストレージ事業者の規模拡大ニーズや資産運用対象の多様化などの高まりに応え、ターンキーソリューションサービス（セルフストレージ施設発掘・開発、開業支援・事業運営コンサルティング）を推進し、事業者や機関投資家向けに9件の施設開発販売や開業支援コンサルティングを行いました。

以上の結果、売上高は2,345,586千円（前期比116.0%増）、営業利益は215,677千円（前期比30.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ2,940,113千円増加し、当連結会計年度末には7,554,957千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は601,159千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が1,996,424千円あった一方で、たな卸資産の増加額が1,149,090千円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は53,578千円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入が174,005千円、有価証券の売買による収入が60,873千円あった一方で、定期預金の預入による支出が142,504千円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は2,285,374千円となりました。これは主に、長期借入れによる収入が8,148,937千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入が1,311,930千円あった一方で、長期借入金の返済による支出が7,078,465千円あったことによるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、リアルエステート事業、セールスプロモーション事業、アウトソーシングサービス事業を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

### (2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていませんので、受注実績の記載はしていません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	前年同期比
	販売高(千円)	(%)
リアルエステート事業	13,805,769	46.6
セールスプロモーション事業	325,218	66.5
アウトソーシングサービス事業	2,345,586	116.0
その他	—	—
合計	16,476,574	54.0

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。  
上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「私たちと出会った全ての方々へ大切な人生～dear life～をもっと豊かにしていただきたい」との経営理念に基づき、さまざまな機会に存在し得る潜在価値を具現化し最大限に高めることにより、関係者の満足度の向上、さらには地域社会及び業界の発展に繋がると常に意識し、ビジネスに取り組んでおります。今後もこうした理念に立脚し、顧客のニーズをよりの確に把握し、さらなる満足度の向上を追求し続けてまいります。

また、単に事業規模の拡大を追及するのではなく、複数の事業を安定的に成長させ、それぞれの事業の強みを活かして最大のシナジー効果を発揮することにより、企業の継続的な発展と企業価値の拡大に努めてまいります。

### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、当社が展開するリアルエステート事業と子会社の株式会社パルマが展開するアウトソーシングサービス事業を軸に、事業規模の拡大を進めております。当社グループは、中期経営計画「Run ～For Growth 2018～」にもとづき、不動産とセルフストレージビジネスにて蓄積された事業基盤を活かし、市場の発展に貢献していくとともに、中長期的な成長のための基盤を拡充することにより、企業価値の一層の向上を実現してまいります。

### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、健全性や効率性とのバランスを重視しながら、永続的な成長を実現することを目指しております。収益面でもバランスの取れた事業ポートフォリオの構築を目指しております。

当社グループは、平成30年9月期を最終年度とする中期経営計画「Run ～For Growth 2018～」を策定しております。本計画にもとづき、計画最終年度の平成30年9月期の定量目標として連結経常利益25億円、連結ベースのROE25%以上を目指してまいります。

### (4) 今後の事業環境

今後の事業環境につきましては、良好な資金調達環境と資産運用の多様化や相続対策などを背景とした需要に支えられ東京圏を中心に不動産取引は底堅く推移するものと見込んでおります。加えて、安定したリターンが見込める国内不動産に対する国内外投資家の投資意欲は今後も続くと考えられ、好調な事業環境が引き続き継続するものと判断しております。

一方、物件取得競争の激化及び建築費高騰による価格上昇などが懸念されております。

(5) 会社の対処すべき課題

このような状況が予測される中、リアルエステート事業においては、不動産投資市場における需給動向を慎重に見据えながら、個人投資家から不動産投資ファンドや事業法人などの幅広い出口チャネルを強みに、引き続き東京圏において都市型マンションの開発や中小型クラスの収益不動産の投資を推進してまいります。

さらに、アウトソーシングサービス事業においては、セルフストレージビジネス向けアウトソーシングサービスの受託シェアのさらなる拡大とセルフストレージ施設の供給・運用能力の向上、セールスプロモーション事業では不動産業界向け人材サービスメニューのさらなる拡充と派遣スタッフの採用・育成のさらなるスピード化を進めることにより、各セグメントの収益拡大を図ってまいります。

(6) その他、会社の経営上重要な事項

特記すべき事項はありません。

#### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとしては必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については積極的に情報開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も合わせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

なお、文中の記載は、当社グループの事業等及び当社株式への投資に係るリスクを全て網羅しているものではありません。また、将来に関する事項につきましては、本書提出日現在において当社グループが入手可能な情報から判断したものであります。

##### ①経済情勢の変動について

当社グループの主要事業であるリアルエステート事業が属する不動産業界は、景気動向、金利動向および地価動向等の経済情勢の影響を受けやすく、当社グループにおいてもこれらの経済情勢の変化により各事業の業績は影響を受けます。当社グループは、不動産開発・売買・運営において豊富な経験と高い専門知識を持った人材で構成された組織により事業展開しており、かかるリスクの軽減と同時に、最大限の収益が確保できるようマーケットの動きを注視しておりますが、不動産市況が当社グループの予測を超え、想定した以上の資産価値の下落を生じるような事態になった場合、当社グループの経営成績および財政状態等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの変動は、不動産業界を始めとした各種業界向け人材派遣案件の減少、セルフストレージ利用者の減少や当該利用料滞納者の増加をもたらす可能性もあり、セールスプロモーション事業やアウトソーシングサービス事業の業績にも影響を及ぼす可能性があります。

##### ②競合の状況

当社グループは、東京23区及びその周辺エリアにおいてリアルエステート事業を展開しておりますが、当該エリアは競合も多く、過度な価格競争が生じた場合には、物件の仕入や売却が計画どおりに進められないなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ③外部業者への工事の委託

当社グループは、特にリアルエステート事業において、設計・施工工事・賃貸管理・建物管理等を所定の審査を経た上で外部業者に委託しております。更に外部業者に業務を委託した後においても、品質及び工程監理のため当社社員が随時外部業者との会議に参加し、報告を受け、当社グループの要求する品質、工期に合致するように確認作業を適宜行っております。

しかしながら、施工工事における災害の発生、労務費・資材費高騰による開発コストの上昇、外部業者からの虚偽の報告、外部業者の契約不履行や倒産等、不測の事態が発生し工事が遅延若しくは停止した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、施工完了後、外部業者の破綻等の事態が発生したことにより、本来外部業者が負うべき瑕疵の補修責任等が履行されず、想定外の費用負担等が当社グループに発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

##### ④個人情報保護

当社グループでは業務遂行上の必要性から、特にセールスプロモーション事業やアウトソーシングサービス事業において登録派遣スタッフやセルフストレージ利用者等、多くの個人情報を取扱っております。これらの個人情報に関しては、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとして、関連する諸法令の遵守と適正な取扱いの確保に努めており、「個人情報保護管理規程」を定めたうえ、当社グループ社員並びに登録派遣スタッフに対し教育・啓蒙を徹底し、個人情報の保護に取り組んでおります。

しかしながら、不測の事態により、万一、個人情報が外部へ漏洩した場合、当社グループの信用の失墜及びそれに伴う売上高の減少や損害賠償費用の発生等により、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑤訴訟等の可能性

当社グループが仕入、施工、管理、販売する不動産物件において、建物の瑕疵や土壌汚染等による訴訟の発生やこれらに起因する建築計画の変更等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑥建設地の周辺住民の反対運動について

マンション・オフィスビル等の不動産の建設にあたっては、建設地の周辺環境に配慮し、関係する法律や自治体の条例などを検討して開発計画を立てるとともに、事前に周辺住民の方に実施する説明会などで理解を頂戴するようにしておりますが、建設中の騒音や、日照問題、環境問題等を理由に周辺住民の方の反対運動が起きる場合があり、その場合に建築計画の変更、工事期間の延長、追加費用の発生等が生じ当社グループの経営成績や財政状態等に影響を与える可能性があります。

⑦リアルエステート事業における物件の引渡時期等による業績の変動について

リアルエステート事業にかかる売上高は、主に不動産物件の売却金額であるため、当社グループのその他の事業と比較して売上高が多額になる傾向があります。そのため、リアルエステート事業の売上高の動向により当社グループ全体の業績も大きく変動する可能性があります。具体的には、主力のマンション開発事業は、事業着手より開発・売却にいたるまでの事業期間が概ね2年程度あるため、開発の進捗が計画より遅延した場合等により、売上計上時期が当初の想定から延期となる可能性があります。加えて、当該事業は物件の引渡しを行った時点で売上計上を行う「引渡し基準」であることから、引渡時期の遅延、販路選択（区分住戸ごとの引渡しもしくは一棟売却）及び物件の内容（個別物件の利益率等）等により当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。特に四半期毎の経営成績においては、案件の引渡しの有無により売上高および収益が短期的に偏る可能性があります。

⑧有利子負債への依存及び金利水準の動向

不動産開発用地や収益物件の取得費、建築費の一部等の事業資金は、主に金融機関からの借入金によって調達しており、総資産に占める有利子負債の割合は、平成29年9月末時点において49.0%であります。当社グループでは、金利等の動向を注視しつつ、将来の環境変化にも柔軟な対応が可能な調達形態の維持・構築に努めております。しかしながら、事業の規模拡大に伴う資金需要により、有利子負債の割合が上昇するとともに、金利水準の上昇により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、特定の金融機関に依存することなく、新たな金融機関との新規取引や資金調達手段の多様化を推進しておりますが、何らかの理由により資金調達に支障が生じた場合には、事業計画が変更となり、当社グループの経営成績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

⑨当社グループの主要な事業にかかる法的規制について

当社グループの事業は、国土利用計画法、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法、金融商品取引法、労働者派遣法等、各種法令のほか各自自治体が制定した条例等による規制を受けております。当社グループの許認可等の状況は下表のとおりであり、現在までに当該許認可が取り消しとなる事由は発生しておりませんが、何らかの理由によりこのような事由が発生した場合には当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法的規制や条例等が新たに制定されたり、改定された場合には新たな負担が発生し、当社グループの業績や事業展開に影響を与える可能性があります。

（許認可、免許及び登録等の状況）

許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期間	法令違反の要件及び主要な許認可取消事由
宅地建物取引業免許	東京都	東京都知事(3)第83945号	平成31年12月17日	宅地建物取引業法第66条各号に該当する場合
一級建築士事務所登録	一般社団法人東京都建築士事務所協会	東京都知事登録第51856号	平成33年2月19日	建築士法第10条第1項各号に当たる場合に、中央建築士審査会の同意を経て免許の取消を行う
一般労働者派遣業免許	厚生労働省	(般) 13-300632	平成35年1月31日	労働者派遣法第14条各号に該当する場合
有料職業紹介事業免許	厚生労働省	13-ユ-300590	平成30年5月31日	職業安定法第32条各号に該当する場合
宅地建物取引業免許 (株)パルマ	東京都	東京都知事(1)第97464号	平成32年2月13日	宅地建物取引業法第66条各号に該当する場合
一般労働者派遣事業免許 (株)パルマ	厚生労働省	(般) 13-304730	平成30年5月31日	労働者派遣法第14条各号に該当する場合
有料職業紹介事業免許 (株)パルマ	厚生労働省	13-ユ-308501	平成32年4月30日	職業安定法第32条各号に該当する場合

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度における売上高は、16,476,574千円（前期比54.0%増）となりました。

セグメント別の売上高は、リアルエステート事業につきましては、当社開発による都市型マンションや収益不動産等の売却により13,805,769千円（同46.6%増）、セールスプロモーション事業につきましては、都心部における物件供給が堅調な大手不動産会社を中心に提案営業活動を強化した結果、人材派遣案件の受注が伸長したこと等により325,218千円（同66.5%増）、アウトソーシングサービス事業につきましては、セルフストレージ事業者の規模拡大ニーズや資産運用対象の多様化などの高まりに応え、ターンキーソリューションサービスを推進したこと等により2,345,586千円（同116.0%増）となりました。

なお、各セグメントの状況の詳細については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご覧ください。

#### (売上原価)

当連結会計年度における売上原価は13,165,627千円（前期比62.2%増）となりました。これは主に、リアルエステート事業における販売用不動産の売却によるものであります。

#### (売上総利益)

以上の結果、売上総利益は、3,310,947千円（前期比28.4%増）となりました。

#### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、1,239,891千円（前期比29.7%増）となりました。主な内訳は、給料手当225,872千円、役員報酬165,174千円及び支払手数料260,104千円であります。

#### (営業利益)

以上の結果、営業利益は、2,071,055千円（前期比27.6%増）となりました。

#### (営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は、54,212千円（前期比59.6%増）となりました。これは主に、有価証券運用益48,773千円によるものであります。また、営業外費用は、129,081千円（前期比20.1%増）となりました。これは主に、支払利息103,163千円及び長期前払費用償却18,153千円によるものであります。

#### (経常利益)

以上の結果、経常利益は1,996,187千円（前期比28.9%増）となりました。

#### (親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は1,996,424千円（前期比25.8%増）となりました。これに法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,329,952千円（前期比30.5%増）となりました。

### (3) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、17,683,617千円（前連結会計年度末比29.6%増）となりました。これは主に、物件の売却に伴い現金及び預金が2,349,499千円増加したこと、またマンション開発用地や収益不動産の仕入により、仕掛販売用不動産が885,757千円、販売用不動産が272,331千円増加したことによるものです。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、125,044千円（前連結会計年度末比16.9%減）となりました。これは主に、保有目的の変更に伴い有形固定資産の一部を販売用不動産へ振り替えたことにより、建物が42,035千円減少したことによるものです。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、2,334,834千円（前連結会計年度末比24.4%増）となりました。これは主に、開発案件の増加により買掛金が273,691千円と、利益の増加に伴い未払法人税等が134,893千円増加したことによるものです。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、7,603,685千円（前連結会計年度末比18.9%増）となりました。これは主に、マンション開発用地及び収益不動産取得のために長期借入金908,342千円と社債300,000千円が増加したことによるものです。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、7,870,142千円（前連結会計年度末比42.6%増）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益を1,329,952千円計上したこと、新株予約権の行使によって資本金及び資本剰余金がそれぞれ658,917千円増加したことによるものです。この結果、自己資本比率は、42.3%となりました。

### (4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等は、総額18,843千円であり、その主なものは、アウトソーシングサービス事業における既存システムの機能追加10,174千円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成29年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	全社共通	本社機能	1,805	2,145	2,407	1,113	7,471	25

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産であります。  
2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
3 本社事務所は賃借しており、年間賃借料は18,112千円であります。

##### (2) 国内子会社

平成29年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計	
(株)パルマ	本社(東京都千代田区)	アウトソーシング サービス事業	本社機能	1,842	—	2,124	25,379	29,346	25(10)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産であります。  
2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
3 (株)パルマ本社事務所は賃借しており、年間賃借料は13,205千円であります。  
4 従業員数欄の(外書)は、契約社員の員数を記載しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	76,800,000
計	76,800,000

(注) 平成29年12月21日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より61,200,000株増加し、138,000,000株となっております。

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数（株） (平成29年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,546,400	35,375,200	東京証券取引所 (第一部)	単元株式数は100株であります。
計	34,546,400	35,375,200	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

①会社法の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

イ.平成28年11月11日取締役会決議に基づく第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数（個）	6,200（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	620,000 （注）1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	337 （注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成30年1月1日から 平成33年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 340.80 資本組入額 170.40 （注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

- 3 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

#### 4 新株予約権の行使の条件

当社の平成29年9月期及び平成30年9月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載される当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は損益計算書）において、経常利益が(1)及び(2)に掲げる条件を達成した場合において、それぞれの割合に応じて(3)から(5)に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。

- (1) 18億円を超過している場合 行使可能割合：50%  
(2) 25億円を超過している場合 行使可能割合：100%  
(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。  
(4) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社グループの取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。  
(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

##### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数を交付する。

##### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

##### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)1、2に準じて決定する。

##### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付する再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3に従って定められる調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される価額に上記「(3) 交付する再編対象会社の新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って定められる当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

##### (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
後記「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件  
(注) 4に準じて決定する。
- (9) 交付する再編対象会社の新株予約権の取得事由及び条件  
下記「本新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。  
「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」
- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 「本新株予約権の取得に関する事項」
- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、（注）4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- ③ 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

・平成29年2月24日取締役会決議に基づく第5回新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数 (個)	8,288	0
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	828,800 (注) 2	0
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	当初行使価額1株当たり447円 (注) 3、4	同左
新株予約権の行使期間	平成29年3月15日から 平成31年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	(注) 6	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は 出来ないものとする。 (注) 7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社の事前の同意を要するも のとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であります。

2 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

(1) 本新株予約権1個当たりの本新株予約権の目的である普通株式の数(以下「交付株式数」という。)

は、100株とする。但し、本項第(2)号乃至第(5)号により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である普通株式の総数も調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 本新株予約権の発行後、(注)4第(2)号に掲げる各事由が発生し、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、交付株式数は次の算式により調整される。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)4に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 前号の調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

(4) 調整後の交付株式数の適用日は、当該調整事由にかかる(注)4第(2)号及び第(4)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後の行使価額を適用する日と同日とする。

(5) 交付株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の交付株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、(注)4第(2)号④に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3 行使価額の修正

本新株予約権の発行後、行使価額は本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「決定日」という。)に、決定日の前取引日(但し、決定日の前取引日に当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)のない場合には、その直前のVWAPのある取引日とする。以下「時価算定日」という。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引のVWAPの91%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切上げる。以下「修正後行使価額」という。)に修正され、修正後行使価額は決定日以降これを適用する。但し、本項に定める修正後行使価額の算出において、かかる算出の結果得られた金額が金243円(以下「下限行使価額」という。但し、(注)4による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。本新株予約権の行使に

あたって上記修正が行われる場合には、当社は、かかる行使の際に、当該本新株予約権者に対し、修正後行使価額を通知する。

#### 4 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由が発生し、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

① 本項第(3)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（但し、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、当社株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は当該基準日の翌日以降、これを適用する。

② 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当て（以下総称して「株式分割等」という。）をする場合

調整後の行使価額は、当該株式分割等により株式を取得する株主を定めるための基準日又は株主確定日（基準日又は株主確定日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。

③ 本項第(3)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）又は当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）又は行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合（なお、新株予約権無償割当ての場合（新株予約権付社債を無償で割当てする場合を含む。）は、新株予約権を無償で発行したものととして本③を適用する。）調整後の行使価額は、発行される証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利））に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てが当初の行使価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券（権利）又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日（当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日（基準日又は株主確定日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日）以降これを適用する。

但し、本③に定める証券（権利）又は新株予約権の発行が買収防衛を目的とする発行である場合において、当社がその旨を公表のうえ本新株予約権者に通知し、本新株予約権者が同意したときは、調整後の行使価額は、当該証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利））に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てについてその要項上取得の請求、取得条項に基づく取得又は行使が可能となる日（以下「転換・行使開始日」という。）において取得の請求、取得条項による取得又は行使により当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、転換・行使開始日の翌日以降これを適用する。

④ 本号①乃至③の場合において、基準日又は株主確定日が設定され、且つ効力の発生が当該基準日又は株主確定日以降の株主総会、取締役会、その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日又は株主確定日の翌日から当該承認があった日までの期間内に本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算式により算出される株式数の当社普通株式を追加交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$



この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。

- (3) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。  
② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

- ③ 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日、また、それ以外の場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号②の株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日又は株主確定日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。  
④ 行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。但し、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。
- (4) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。（但し、下記5項第(2)号に定める場合を除く。）  
② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。  
③ 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) 本項第(2)号の規定にかかわらず、時価算定日が、株式会社証券保管振替機構の定める新株予約権行使請求を取り次がない日の初日より前である場合に限り、本項第(2)号に基づく行使価額の調整を行うものとする。但し、下限行使価額については、常にかかる調整を行うものとする。
- (6) 本項第(1)号乃至第(5)号により行使価額の調整を行うとき（下限行使価額が調整されるときを含む。）は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額（下限行使価額を含む。以下本号において同じ。）、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

## 5 新株予約権の取得事由

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の発行日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をし、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり金153円にて、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割若しくは新設分割を行うこと、又は当社が株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となること（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って通知をし、当該組織再編行為の効力発生日より前で、且つ当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり金153円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (3) 当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日（休業日である場合には、その翌営業日とする。）に、本新株予約権1個当たり153円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (4) 当社は、本新株予約権の発行後、20連続取引日（但し、終値のない日は除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値が下限行使価額を下回った場合、当該20連続取引日の最終日から起算して11銀行営業日が経過する日に、本新株予約権1個当たり金153円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。なお、上記20連続取引日の間に第11項に定める行使価額の調整の原因となる事由が生じた場合には、当該20連続取引日の東京証

券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値は、本号の適用上、当該事由を勘案して調整されるものとする。

- 6 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 7 当該行使価額修正条項付新株予約権の特質
  - (1) 本新株予約権1個当たりの割当株式数(上記(注2))は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない(ただし、上記(注)2に記載のとおり、割当株式数は、調整されることがある。)。  
なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は増加又は減少する。
  - (2) 本新株予約権の行使価額の修正基準:本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「決定日」という。)に、決定日の前取引日(但し、決定日の前取引日に当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)のない場合には、その直前のVWAPのある取引日とする。以下「時価算定日」という。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引のVWAPの91%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切上げる。以下「修正後行使価額」という。)に修正される。
  - (3) 行使価額の修正頻度:行使の際に上記(2)に記載の行使請求の効力が発生する都度、修正される。
  - (4) 行使価額の下限:本新株予約権の下限行使価額は、当初243円である(上記(注)3を参照)。
  - (5) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部の取得を可能とする条項が設けられている(詳細は、(注)8(2)を参照)。
- 8 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当先との間で締結した取り決めの内容
  - (1) 当社は、割当先との間で本新株予約権買取契約を締結するとともに、下記内容を規定したファシリティ契約を締結している。ファシリティ契約の概要は下記のとおりである。
    - ① 割当先は、平成29年3月15日から平成30年12月31日までの期間(以下「ファシリティ特約期間」という。)においては、本新株予約権の発行要項に定める本新株予約権の行使期間内であっても、本ファシリティ契約の規定に従って行使する場合は本新株予約権を行使しないことに同意する。但し、当社に対して公開買付けの公告がなされた時から、当該公開買付けが終了した時又は中止されることが公表された時までの間においてはこの限りではない。
    - ② 当社は、ファシリティ特約期間において、本ファシリティ契約の規定に従い、随時、何回でも、割当先に対して本新株予約権の行使を要請する期間(以下「行使要請期間」という。)及び行使要請期間中に割当先に対して行使を要請する本新株予約権の個数(以下「行使要請個数」という。)を定めることができる。
    - ③ 当社は、行使要請期間及び行使要請個数を定めたときは、行使要請期間の初日の前取引日までに、割当先に対して通知(以下「行使要請通知」という。)を行います。なお、当社は、行使要請通知を行った場合、その都度プレスリリースを行う。
    - ④ 当社は、当社に重要事実等が生じた場合には、かかる事実等について公表された後でなければ、行使要請通知を行うことができない。
    - ⑤ 当社が行使要請通知を行った場合、割当先は、行使要請通知に定める行使要請期間中において、行使要請個数の全てにつき、本新株予約権を行使するよう最大限努力する。ただし、割当先は、本新株予約権を行使する義務を負わない。
    - ⑥ 1回の行使要請通知に定める行使要請期間は、20取引日以上期間。
    - ⑦ 1回の行使要請通知に定める行使要請個数は、1,000個以上、30,000個以内の範囲。
    - ⑧ 当社は、割当先に対し、撤回通知を交付することにより、その時点で未行使の行使要請個数のある行使要請通知を撤回することができる。ただし、行使要請通知に係る残存行使要請期間(撤回通知が行われた日(当日を含む。)から当該行使要請通知に係る行使要請期間終了日までの期間をいう。)が3取引日未満である場合を除く。なお、当社は、撤回通知を行った場合、その都度プレスリリースを行う。
    - ⑨ 約2年間の行使期間のうち最後の3か月間は、自由裁量期間となり、割当先は自社の裁量で自由に行使することが可能となる。

(2) その他の取決めについて

- ① 本新株予約権買取契約において、割当先は当社の事前の同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することはできない旨が定められている。
  - ② 割当先は、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式については、借株を用い売却の場合には、当該借株の貸主に対して返却し、その他の場合は、適時売却していく方針である。また、割当先はいずれの場合も市場動向を勘案し、借株を用いた売却又は適時売却を行う方針である。
  - ③ 当社と割当先は、本新株予約権買取契約において、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項、同施行規則第436条第1項から第5項までの定めに基づき、単一暦月中に本新株予約権の行使により取得される普通株式数が、本新株予約権の払込期日時点で金融商品取引所が公表している直近の当社の普通株式に係る上場株式数の10%を超える場合には、原則として、当該10%を超える部分に係る行使を行うことができない旨その他の同施行規則第436条第4項に規定する内容を定めている。
  - ④ 当社は、割当先との間で、本新株予約権の発行を除き、本新株予約権買取契約の締結日以降、残存する本新株予約権の全てが行使された日、当社が本新株予約権の発行要項に基づき残存する本新株予約権の全部を取得し、これを消却し、かつ、本新株予約権1個当たり153円の支払を完了した日、割当先が残存する本新株予約権の全部を他の者に譲渡した日又は平成31年3月31日のいずれか先に到来する日までの間、割当先の事前の書面による承諾を受けることなく、当社の株式及び当社の株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券（新株予約権、新株予約権付社債及び取得対価を当社株式とする取得請求権又は取得条項の付された株式を含むがこれらに限られない。）の発行又は売却（ただし、ストックオプションに関わる発行、株式分割、新株予約権若しくは取得請求権の行使又は取得条項の発動によるものをく。）を行わないこと、並びに上記の発行又は売却を実施することにかかる公表を行わないことを合意している。
- 9 当社の株券の売買について割当先との間で締結した取決めの内容
- 当社は、割当先との間で、本新株予約権の行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う当社普通株式の売付け等以外の本案件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株を行わない旨の合意をしている。
- 10 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者との間で締結した取決めの内容
- 本新株予約権発行に伴い、有限会社ディアネス及び阿部晶子氏はその保有する当社普通株式について割当先との間に株式貸借取引を締結している。
- 11 その他投資者の保護を図るための事項
- 割当先は、当社の事前の同意がない限り、本新株予約権買取契約に基づき割当を受けた本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することはできない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成29年7月1日から 平成29年9月30日まで)	第13期 (平成28年10月1日から 平成29年9月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	17,764	31,712
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	1,776,400	3,171,200
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	415.7	374.1
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	741,416	1,240,242
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	31,712
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	3,171,200
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	374.1
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	—	1,240,242

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日 (注1)	2,961,684	2,991,600	—	333,956	—	263,956
平成25年6月18日 (注2)	200,000	3,191,600	54,300	388,256	54,300	318,256
平成25年7月3日 (注3)	34,500	3,226,100	9,366	397,623	9,366	327,623
平成25年7月25日 (注4)	184,800	3,410,900	18,849	416,472	18,849	346,472
平成26年11月21日 (注4)	6,000	3,416,900	612	417,084	612	347,084
平成26年12月24日 (注4)	30,000	3,446,900	3,060	420,144	3,060	350,144
平成27年1月1日 (注5)	3,446,900	6,893,800	—	420,144	—	350,144
平成27年1月23日 (注4)	72,000	6,965,800	3,672	423,816	3,672	353,816
平成27年4月13日 (注4)	12,000	6,977,800	612	424,428	612	354,428
平成27年8月27日 (注6)	600,000	7,577,800	565,200	989,628	565,200	919,628
平成27年10月1日 (注7)	22,733,400	30,311,200	—	989,628	—	919,628
平成27年10月2日～ 平成28年9月30日 (注4)	368,000	30,679,200	19,149	1,008,778	19,149	938,778
平成28年10月1日～ 平成29年9月30日 (注4)	3,867,200	34,546,400	658,917	1,667,696	658,917	1,597,696

(注) 1 平成25年2月15日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で普通株式1株を100株に分割したことによる増加であります。

## 2 有償一般募集増資

発行価格 576円

発行価額 543円

資本組入額 271.5円

## 3 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資)

割当先：いちよし証券株式会社

発行価格 543円

発行価額 543円

資本組入額 271.5円

## 4 新株予約権の行使による増加であります。

5 平成26年12月11日開催の取締役会決議により、平成27年1月1日付で普通株式1株を2株に分割したことによる増加であります。

## 6 有償一般募集増資

発行価格 1,980円

発行価額 1,884円

資本組入額 942円

7 平成27年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割し、発行済株式総数が22,733,400株増加しております。

8 平成29年10月1日から平成29年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が828,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ168,305千円増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成29年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	14	17	188	35	55	50,956	51,265	—
所有株式数 (単元)	—	17,471	4,911	120,929	8,138	75	193,909	345,433	3,100
所有株式数の割 合（%）	—	5.05	1.42	35.00	2.35	0.02	56.13	100	—

(注) 自己株式611,788株は、「個人その他」に6,117単元及び「単元未満株式の状況」に88株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（%）
有限会社ディアネス	東京都新宿区矢来町47番1号	11,954,400	34.60
阿部幸広	東京都新宿区	2,217,900	6.42
阿部晶子	東京都新宿区	624,000	1.80
株式会社ディア・ライフ	東京都千代田区九段北一丁目13番5号	611,788	1.77
矢野賢太郎	東京都大田区	488,700	1.41
松下祐士	東京都新宿区	424,200	1.22
藤塚知義	東京都港区	353,200	1.02
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	350,900	1.01
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	334,000	0.96
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口1）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	310,000	0.89
計	—	17,669,088	51.14

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 611,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 33,931,600	339,316	—
単元未満株式	普通株式 3,100	—	—
発行済株式総数	34,546,400	—	—
総株主の議決権	—	339,316	—

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ディア・ライフ	東京都千代田区九段 北1丁目13番5号	611,700	—	611,700	1.77
計	—	611,700	—	611,700	1.77

(注) 上記自己保有株式には、単元未満株式88株は含まれておりません。

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

## 第4回新株予約権 (平成28年11月11日取締役会決議)

決議年月日	平成28年11月11日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 従業員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	611,788	—	611,788	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。



### 3 【配当政策】

当期の配当金につきましては、平成29年12月21日における定時株主総会決議に基づき、1株当たり17円、総額576,888,404円としております。また、次期の配当につきましては、1株当たり19円の期末配当を目標としております。

当社では、企業価値を継続的に拡大し、株主の皆様に対する利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。配当による利益還元につきましては、連結ベースの配当性向（連結当期純利益に対する配当総額の比率）40%を目標に、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。

内部留保につきましては、財務体質の一層の充実並びにこれからの事業展開に役立てる所存であります。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会であり、毎年3月31日を基準日とした会社法第454条第5項に規定する中間配当については、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
最高(円)	71,100 (注) 2 ※904	1,017	1,898 (注) 3 ※3,000 (注) 4 ※520	(注) 4 ※494	519
最低(円)	27,200 (注) 2 ※490	470	828 (注) 3 ※656 (注) 4 ※450	(注) 4 ※278	322

- (注) 1. 当社は平成27年8月28日に東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部に上場市場を変更しております。そのため、株価は平成27年8月27日までが東京証券取引所マザーズ、平成27年8月28日以降が東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 平成25年2月15日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。※印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
3. 平成26年12月11日開催の取締役会決議に基づき、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。※印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
4. 平成27年8月11日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。※印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	393	396	422	490	484	519
最低(円)	368	376	390	415	445	450

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	阿部 幸広	昭和43年2月20日生	平成16年11月 平成20年10月 平成21年5月 平成26年2月 平成28年12月	当社設立 代表取締役社長就任(現任) ㈱DLH取締役 ㈱パルマ代表取締役社長 ㈱パルマ取締役 ㈱パルマ取締役会長(現任)	(注) 3	2,217,900
取締役	リアルエステ ートユニット 長	青木 寛	昭和45年6月6日生	平成17年9月 平成17年12月 平成21年5月 平成27年12月 平成29年12月	当社入社 当社取締役就任 ㈱パルマ取締役就任 当社取締役就任(現任) 当社リアルエステートユニット長 (現任)	(注) 3	139,600
取締役	管理ユニット 長	清水 誠一	昭和40年11月10日生	平成21年1月 平成21年4月 平成21年5月 平成21年12月	当社入社 当社管理ユニット長(現任) ㈱パルマ監査役(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	149,700
取締役	セールスプロ モーション ユニット長	杉本 弘子	昭和36年11月8日生	平成17年3月 平成21年8月 平成26年12月	当社入社 当社セールスプロモーションユニッ ト長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	72,800
取締役	—	林 哲治郎	昭和19年9月23日生	昭和43年4月 平成10年4月 平成15年4月 平成18年4月 平成19年5月 平成20年6月 平成21年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成27年12月	第一生命保険相互会社(現第一生命 保険㈱)入社 同社常務取締役 第一リース㈱代表取締役社長 相互住宅㈱代表取締役社長 ㈱ワイズテーブルコーポレーション 取締役(現任) キャピタル・パートナーズ証券㈱監 査役(現任) イノベーション・エンジン㈱取締役 (現任) 独立行政法人国立精神・神経医療研 究センター(現国立研究開発法人国 立精神・神経医療研究センター)監 事(現任) i n Q s ㈱取締役(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	2,600
取締役	—	横山 美帆	昭和45年6月2日生	平成5年3月 平成5年4月 平成18年12月 平成28年3月 平成28年9月 平成29年12月	上智大学法学科国際関係法学科卒業 ㈱カーギルジャパン入社 Carval Investors Pte.Ltdへ出向 慶應義塾大学法科大学院卒業 司法試験合格 弁護士登録(第一東京弁護士会) 当社取締役(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	原 田 宗 男	昭和19年12月5日生	昭和42年4月 昭和61年10月 平成13年4月 平成17年6月 平成20年6月 平成22年7月 平成26年12月	(株)東海銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 (株)東海銀行藤沢支店長 (株)ミリオンカード・サービス(現三菱UFJニコス(株)) 常務取締役提携企画部長 (株)ティーファス営業企画部長 日本インベスターズ証券(株) 常勤監査役就任 (株)船井財産コンサルタンツ(現(株)青山財産ネットワークス) 常勤監査役就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	2,800
監査役	—	阿 部 海 輔	昭和49年5月15日生	平成13年9月 平成18年5月 平成19年2月 平成19年2月 平成19年12月 平成21年6月 平成27年6月	朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入社 公認会計士登録 阿部海輔公認会計士事務所設立(現任) 監査法人ハイビスカス 代表社員就任(現任) 当社監査役就任(現任) 明治通り税理士法人 代表社員就任(現任) (株)ユビキタス社外監査役就任(現任)	(注) 5	66,200
監査役	—	馬 場 一 徳	昭和40年9月1日生	平成2年4月 平成5年9月 平成13年12月 平成17年1月 平成18年2月 平成18年9月 平成19年9月 平成20年5月 平成24年7月	住友商事(株)入社 住宅・都市整備公団(現独立行政法人都市再生機構) 入社 新創監査法人入社 新創税理士法人入社 税理士登録 共立(株)入社 馬場一徳税理士事務所設立(現任) 当社監査役就任(現任) 桜丘アカウンタックス有限責任事業組合 代表組合員(現任)	(注) 5	48,500
計							2,700,100

- (注) 1 取締役林哲治郎及び横山美帆は、社外取締役であります。
- 2 監査役原田宗男、阿部海輔及び馬場一徳は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成29年12月21日から平成30年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成26年12月18日から平成30年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成27年12月18日から平成31年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の選任の効力は平成30年9月期に係る定時株主総会の開始の時までであり、また、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。なお、補欠監査役 石田 浩通は、社外監査役の要件を満たしています。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
石 田 浩 通	昭和26年9月6日生	昭和49年4月 平成11年10月 平成14年3月 平成15年4月 平成21年7月 平成28年6月	東海銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 香港支店長兼東アジア母店長 豊橋支店長 中部国際空港旅客サービス(株)取締役 中部国際空港エネルギー供給(株)常務取締役 同社顧問(現任)	—

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。
- 7 当社では、業務執行の権限と責任を明確にすることで、会社の方針に基づく業務執行の迅速性・機動性の向上を図る目的のもと、執行役員制度を導入しております。執行役員は、6名で構成されております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### イ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性及び客観性を高めるとともに、法令・社会規範・倫理を遵守した健全経営を確立・維持しながら企業価値の最大化を図ることが、株主をはじめとするステークホルダーの皆様の信頼を確保し、永続的に繁栄する企業に発展していくうえで、極めて重要であると考えております。

そのために当社では、取締役会の充実、監査役会機能の一層の強化を進め、コーポレート・ガバナンスの重要性を経営陣のみならず、全従業員が認識し、実践することに努めております。

##### ロ 企業統治の体制の概要

###### (取締役会)

当社の取締役会は6名で構成されております。毎月1回開催される定時取締役会では、法令及び定款に定められた事項、経営に関する重要な事項の審議及び決定や各事業の進捗状況及び業務執行状況を検討、確認しております。また、重要な議案が生じた時に必要に応じて臨時取締役会をその都度開催しております。

当社では、重要事項の審議の迅速化と適正化を図るため、各部門の業務執行責任の明確化と執行機能の明確化の向上を目的として、取締役会のほかに執行役員制度を導入しております。

なお、月次決算数値についての報告もなされ、当社経営陣が業績を適宜把握しております。

###### (監査役会)

当社は、監査役会設置会社であり、常勤社外監査役1名及び非常勤社外監査役2名で監査役会を組織し、定期的に監査役会を開催しております。また、各監査役は常勤・非常勤を問わず原則として全員が毎回取締役会に出席し、必要に応じて意見の陳述を行うとともに、取締役の職務遂行に対し厳正なる監査を行っております。

###### (内部監査)

当社には内部監査を行う独立のユニットはありませんが、管理ユニット長1名及び代表取締役社長により任命された管理ユニットに属さない者2名によって構成され、相互に牽制する体制を採用しており、法令及び社内規程の準拠性及び業務遂行の適正性に関する監査などを、適宜実施しております。

###### (会計監査人)

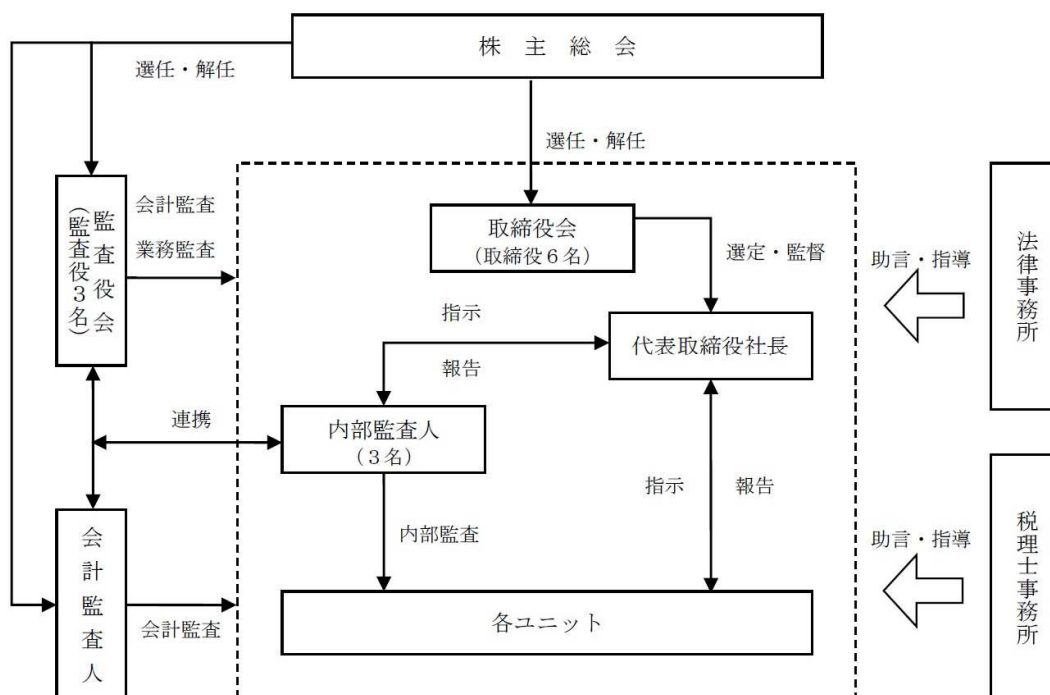
当社は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく会計監査についての監査契約を新日本有限責任監査法人と締結し、監査を実施しております。なお、当社と新日本有限責任監査法人及び同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

###### (税理士事務所及び法律事務所)

当社は、坂部会計事務所ならびに虎ノ門パートナーズと顧問契約を締結しており、必要に応じて税務面・法律面における経営上の問題が起きないように助言、指導を受けております。

当社のコーポレートガバナンス体制を図式化すると次のとおりであります。

(平成29年12月21日現在)



#### ハ 企業統治の体制を採用する理由

当社は社外取締役2名を含む取締役6名による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図るとともに、3名全員が社外監査役である監査役による客観的・中立的監視のもと経営の公正性と透明性を維持しており、効率的な経営システムと経営監視機能が十分機能する体制が整っているものと判断しております。

#### ニ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、次のとおり定めております。

##### a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 毎月1回開催される定時取締役会では、法令及び定款に定められた事項及び経営に関する重要な事項の決議を行うとともに各取締役は職務の執行状況について報告する。
- (2) 監査役は各取締役の職務執行状況の監視を行うとともに、日常の業務監査により取締役の職務執行が法令及び定款に反していないかを監督する。
- (3) 当社は、他の業務執行部署から独立した代表取締役社長直轄の内部監査担当による当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）全体の内部監査を実施する。内部監査を通じて各部署の内部管理体制の適切性・有効性を検証及び評価し、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適法性を確保する。
- (4) 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

##### b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会等の重要な会議の議事録や稟議書などの重要書類や、財務・リスク及びコンプライアンスに関する情報について、法令・定款および社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、取締役及び監査役が常時これらの媒体を閲覧可能な状態を維持する。

##### c 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループの業務遂行に係るリスクに関して、当社グループ各社においてそれぞれ予見されるリスク分析と識別を行った上で、当社グループ各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- (2) 当社グループの経営に重大な影響を与えるようなリスクが顕在化し重大な影響を及ぼす危険性が高まったと判断される場合、管理ユニット長は速やかに代表取締役及び監査役にその内容を報告し対策を講じる。
- (3) 監査役および内部監査担当は、当社グループ各社のリスク管理の実効性について調査する。

##### d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の効率性を確保するため、組織管理規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任と権限の所在を明確に定める。
- (2) 取締役会において中期経営計画及び年度計画を策定し、それらに沿った施策等の進捗状況を定期的に検証し、その結果を業務執行にフィードバックする。
- (3) 当社の取締役会において、当社グループは業務の進捗報告と重要事項の報告を行い、当社グループ全体の迅速な意思決定と業務遂行を実現する。

##### e 当社グループからなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
- (2) 当社は、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、月1回開催する取締役会に、子会社代表取締役の出席を求める。
- (3) 当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。

##### f 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役が補助使用人を求めた場合は、従業員の数、人選等について監査役と取締役が協議の上決定する。
- (2) 補助使用人は、監査役の指揮・命令に服する。人事異動および処遇については、監査役と取締役が協議の上決定する。

##### g 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、補助使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員および従業員に周知徹底する。

##### h 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に参加し、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとする。
- (2) 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループについて法令に違反する事実や会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合は、速やかに監査役に報告するものとする。

(3) 取締役及び使用人は、監査役が事業の報告を求めた場合、または監査役が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

(4) 内部監査担当は、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。

i 監査役への報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

j 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

取締役は、監査役がその職務の執行について生じた費用を当社に請求した場合には、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の遂行に必要なでないことが明らかな場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

k その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、定期的に取り締役とミーティングを持ち業務の状況のヒアリングを行うものとする。また、内部監査担当や監査法人とも情報交換を行い、連携のもと監査を有効に行っていくものとする。

ホ リスク管理体制の整備の状況

当社では、社内諸規程の整備、管理、運用を継続して行うことや毎週1回行う全体会議や各ユニット会議等を通じて情報を共有することで、事業上の予見可能なリスクを未然に防止し、業務の効率化を図る体制作りに取り組むとともに、監査法人及び顧問契約先の税理士事務所・法律事務所より必要に応じて適宜助言と指導を受けております。

また、取締役及び使用人が法令・定款等に違反する行為又はその恐れを発見した場合の報告体制として内部通報制度を制定し、社内外に内部通報窓口を設置しております。

## ② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査業務は、当社における社内諸規程の管理、運営の制度及び業務の遂行状況を、公正かつ客観的な立場で合法性と合理性の観点から検討、評価し、内部統制の有効性を高めていくことを基本方針とし、内部監査人が作成した年間の監査計画に基づき実施しております。当該監査終了後に監査報告書を作成し、社長に提出し、その承認をもって結果を被監査ユニットに通知します。その後、指摘事項にかかる改善報告を受け、改善状況の確認をしております。

監査役監査につきましては、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名が、年間の監査方針を立案し、監査計画を作成しております。監査にあたっては、議事録、稟議書、契約書等の書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、会計監査への立会い、実地調査、取締役会ほか社内での重要な会議への出席を行っております。期末監査終了後は、監査法人と意見交換を行い、監査報告書を作成、社長に提出し、定時株主総会の席上で監査報告を行っております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査は、相互に連携をとりながら効果的かつ効率的な監査の実施を行うよう情報、意見の交換及び指摘事項の共有を行い、適正な監査の実施及び問題点、指摘事項の改善状況の確認に努めております。

## ③ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、コーポレートガバナンス強化の観点及び取締役会の活性化・実効性の向上に社外取締役が有用であると捉え、社外取締役2名を選任しております。また、外部からの中立的かつ客観的な立場から経営を監視する機能が重要との観点から、独立性の高い社外監査役3名が取締役の職務執行を監査しております。社外取締役及び社外監査役の豊富な経験と高い専門性を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスの水準の維持・向上を図るとともに、社外監査役の監査により、外部からの中立的かつ客観的な経営監視が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

社外取締役林哲治郎氏は、第一生命保険相互会社（現第一生命保険株式会社）の常務取締役を始め、第一リース株式会社や相互住宅株式会社の代表取締役社長を務めるなど、金融・不動産業界における豊富な実務経験と経営者としての見識を有しており、それに基づき当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制を強化できるものと判断し選任いたしました。なお、当社は相互住宅株式会社に対し営業系職種の人材を派遣しており、取引関係がありますが、その他重要な利害関係はありません。

社外取締役横山美帆氏は、米国系商社での不動産投資における豊富な実務経験と法律の専門家としての見識を活かし、当社の経営全般に助言をいただき、経営体制を強化できるものと判断し選任いたしました。なお、同氏は過去当社と取引関係があった㈱カーギルジャパンに所属していたことがあります。その他重要な利害関係はありません。

社外監査役原田宗男氏は、過去に株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）に勤めておりました。同行や金融機関、不動産関連企業等において培われた法令・企業経営の統治に関する専門的な知識と豊富な経験から、監査体制の強化をしていただくために選任いたしました。なお、同行は当社の取引金融機関として預金取引のほか、借入取引（平成29年9月末の借入残高1,544百万円）を行っておりますが、これらの取引は通常の金融機関としての事業上の取引であり、株主や投資家の判断に影響を与えるような特別な取引ではなく、その他に同行との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役阿部海輔氏は、監査法人ハイビスカスの代表社員及び阿部海輔公認会計士事務所の代表を務めており、公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験から、監査体制の強化と財務・会計の監督及び監査をしていただくために選任いたしました。

社外監査役馬場一徳氏は、桜丘アカウンタックス有限責任事業組合の代表組合員及び馬場一徳税理士事務所の代表を務めており、税理士としての専門的な知識と豊富な経験から、監査体制の強化と税務面の監督及び監査をしていただくために選任いたしました。

また、社外監査役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、適宜助言又は提言を行うと共に、内部監査人や会計監査人と意見交換を行うなど、客観的かつ専門的な視点で当社の経営監視がなされております。

なお、社外取締役林哲治郎氏は、当社株式2,600株を保有しております。社外監査役原田宗男氏は当社株式2,800株を、社外監査役阿部海輔氏は当社株式66,200株を、社外監査役馬場一徳氏は当社株式48,500株を保有しております。その他にそれぞれ当社との人的関係、上記以外の資金的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

#### ④ 役員の報酬等

##### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	107,111	107,111	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	8,473	8,473	—	—	—	5

##### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

##### ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

##### ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬の額は取締役全員及び監査役全員の報酬総額の最高限度額を株主総会の決議により決定し、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

役員の報酬限度額は、第1回定時株主総会において、取締役については年額7億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役については年額1億円以内と決議いただいております。

当社第13回定時株主総会で承認された譲渡制限付株式報酬上限は年額1億円および25万株であり、その対象は社外取締役を除いた当社取締役であります。

#### ⑤ 株式の保有状況

##### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表価額 11,363千円

##### ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄（非上場株式を除く）

該当事項はありません。

##### ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士及び所属監査法人は次のとおりであります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名及びその他6名であります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
板谷 秀穂	新日本有限責任監査法人	— (注)
田島 昇	新日本有限責任監査法人	— (注)

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の任期

当社は、取締役の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ 当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を目的とするものであります。

ロ 当社は、剰余金の配当について、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への利益還元のための充実を目的とするものであります。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	11,000	—	11,000	—
連結子会社	12,500	—	12,600	—
計	23,500	—	23,600	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社の規模・事業・業務の特性等の要素を勘案して監査役会の同意を得て適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を提出しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)及び事業年度(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容について適切に把握し、また会計基準等の変更等に対する確に対応していくため、会計監査人との緊密な連携や、各種セミナーへの参加、会計税務関連出版物の購読等を通じて、当該課題に取り組んでいます。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 4,771,163	※1 7,120,663
金銭の信託	※2 1,350	※2 1,350
売掛金	97,425	91,402
有価証券	12,100	—
販売用不動産	※1 1,594,032	※1, ※3 1,866,363
仕掛販売用不動産	※1 6,721,853	※1 7,607,611
繰延税金資産	85,265	89,842
その他	439,762	991,374
貸倒引当金	△83,239	△84,990
流動資産合計	13,639,716	17,683,617
固定資産		
有形固定資産		
建物	81,717	※3 10,332
減価償却累計額	△34,025	△6,685
建物（純額）	47,691	3,647
機械装置及び運搬具	2,450	3,512
減価償却累計額	△957	△1,366
機械装置及び運搬具（純額）	1,492	2,145
工具、器具及び備品	14,477	17,986
減価償却累計額	△11,524	△13,454
工具、器具及び備品（純額）	2,952	4,531
有形固定資産合計	52,137	10,324
無形固定資産	29,456	26,492
投資その他の資産	68,907	※4 88,227
固定資産合計	150,501	125,044
資産合計	13,790,217	17,808,662

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	77,581	351,272
短期借入金	※1 279,564	※1 260,479
1年内返済予定の長期借入金	※1 732,237	※1 894,367
未払法人税等	323,926	458,819
その他	463,784	369,895
流動負債合計	1,877,092	2,334,834
固定負債		
社債	—	300,000
長期借入金	※1 6,364,634	※1 7,272,976
繰延税金負債	1,096	981
資産除去債務	6,969	7,092
その他	20,510	22,635
固定負債合計	6,393,210	7,603,685
負債合計	8,270,302	9,938,520
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,008,778	1,667,696
資本剰余金	1,714,500	2,373,250
利益剰余金	2,741,043	3,710,186
自己株式	△212,507	△212,507
株主資本合計	5,251,814	7,538,626
新株予約権	1,067	3,624
非支配株主持分	267,033	327,892
純資産合計	5,519,915	7,870,142
負債純資産合計	13,790,217	17,808,662

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	10,697,578	16,476,574
売上原価	8,119,109	13,165,627
売上総利益	2,578,469	3,310,947
販売費及び一般管理費	※1 955,879	※1 1,239,891
営業利益	1,622,590	2,071,055
営業外収益		
受取利息	1,403	1,049
受取配当金	96	124
有価証券運用益	25,140	48,773
貸倒引当金戻入額	423	—
その他	6,901	4,265
営業外収益合計	33,965	54,212
営業外費用		
支払利息	79,232	103,163
社債利息	—	19
株式交付費	—	5,360
長期前払費用償却	27,132	18,153
その他	1,124	2,384
営業外費用合計	107,489	129,081
経常利益	1,549,066	1,996,187
特別利益		
固定資産売却益	※2 29,999	※2 236
資産除去債務戻入益	8,613	—
特別利益合計	38,613	236
特別損失		
固定資産除却損	270	—
特別損失合計	270	—
税金等調整前当期純利益	1,587,409	1,996,424
法人税、住民税及び事業税	509,497	610,596
法人税等調整額	14,663	△4,691
法人税等合計	524,161	605,905
当期純利益	1,063,248	1,390,518
非支配株主に帰属する当期純利益	44,473	60,566
親会社株主に帰属する当期純利益	1,018,774	1,329,952

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
当期純利益	1,063,248	1,390,518
包括利益	1,063,248	1,390,518
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,018,774	1,329,952
非支配株主に係る包括利益	44,473	60,566

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	989,628	1,698,118	2,176,205	△3,970	4,859,982
当期変動額					
新株の発行	19,149	19,149			38,299
剰余金の配当			△453,937		△453,937
親会社株主に帰属する当期純利益			1,018,774		1,018,774
自己株式の取得				△208,536	△208,536
自己株式の処分					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△2,768			△2,768
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	19,149	16,381	564,837	△208,536	391,832
当期末残高	1,008,778	1,714,500	2,741,043	△212,507	5,251,814

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	—	—	1,466	215,492	5,076,941
当期変動額					
新株の発行			△399		37,899
剰余金の配当					△453,937
親会社株主に帰属する当期純利益					1,018,774
自己株式の取得					△208,536
自己株式の処分					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△2,768
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				51,541	51,541
当期変動額合計	—	—	△399	51,541	442,974
当期末残高	—	—	1,067	267,033	5,519,915

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,008,778	1,714,500	2,741,043	△212,507	5,251,814
当期変動額					
新株の発行	658,917	658,917			1,317,835
剰余金の配当			△360,808		△360,808
親会社株主に帰属する当期純利益			1,329,952		1,329,952
自己株式の取得					
自己株式の処分					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△167			△167
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	658,917	658,750	969,143	—	2,286,811
当期末残高	1,667,696	2,373,250	3,710,186	△212,507	7,538,626

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	—	—	1,067	267,033	5,519,915
当期変動額					
新株の発行			△5,918		1,311,916
剰余金の配当					△360,808
親会社株主に帰属する当期純利益					1,329,952
自己株式の取得					
自己株式の処分					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△167
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			8,476	60,858	69,334
当期変動額合計	—	—	2,557	60,858	2,350,226
当期末残高	—	—	3,624	327,892	7,870,142



## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,587,409	1,996,424
減価償却費	44,053	52,662
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	7,651	1,751
受取利息及び受取配当金	△1,403	△1,172
支払利息	79,232	103,163
社債利息	—	19
有価証券運用損益 (△は益)	△25,140	△48,773
固定資産売却損益 (△は益)	△29,999	△236
資産除去債務戻入益	△8,613	—
固定資産除却損	270	—
売上債権の増減額 (△は増加)	71,233	6,023
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,021,908	△1,149,090
仕入債務の増減額 (△は減少)	△594,319	273,691
前受金の増減額 (△は減少)	87,458	△107,260
その他	△16,503	85,765
小計	△1,820,580	1,212,968
利息及び配当金の受取額	1,403	1,172
利息の支払額	△81,148	△100,151
法人税等の支払額	△832,859	△512,829
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,733,185	601,159
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△150,702	△142,504
定期預金の払戻による収入	54,000	174,005
有価証券の売買による収支 (純額)	13,195	60,873
投資有価証券の取得による支出	—	△28,163
有形固定資産の取得による支出	△1,549	△7,969
有形固定資産の売却による収入	30,000	1,574
無形固定資産の取得による支出	△3,730	△10,874
貸付金の回収による収入	4,320	4,320
敷金の差入による支出	△135	△3,826
その他	2,800	6,143
投資活動によるキャッシュ・フロー	△51,802	53,578

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,108,700	3,405,636
短期借入金の返済による支出	△3,190,636	△3,424,720
長期借入れによる収入	6,966,364	8,148,937
長期借入金の返済による支出	△3,494,973	△7,078,465
新株予約権の行使による株式の発行による収入	37,904	1,311,930
新株予約権の発行による収入	—	8,476
社債の発行による収入	—	300,000
自己株式の取得による支出	△208,536	—
配当金の支払額	△450,673	△359,871
非支配株主からの払込みによる収入	—	200
非支配株主への払戻による支出	—	△74
その他	△31,675	△26,672
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,736,473	2,285,374
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△48,514	2,940,113
現金及び現金同等物の期首残高	4,663,358	4,614,844
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,614,844	※ 7,554,957

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 (株)パルマ

#### (2) 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 日本パーソナルストレージ(株)

非連結子会社を連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模会社であり、かつ総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用していない関連会社の名称等

該当事項はありません。

#### (3) 持分法適用の非連結子会社の数及び名称

該当事項はありません。

#### (4) 持分法を適用していない非連結子会社の数 1社

持分法を適用していない非連結子会社の名称 日本パーソナルストレージ(株)

非連結子会社に持分法を適用しなかった理由 非連結子会社は、小規模会社であり、かつ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結財務書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(株)パルマの決算日は、当社の決算日と同じ9月30日であります。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

売買目的有価証券

時価法（売上原価は移動平均法により算定）を採用しております。

その他有価証券

<時価のあるもの>

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

<時価のないもの>

移動平均法に基づく原価法

##### ② たな卸資産

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）及び事業用工具、器具及び備品については、定額法によっております。

なお、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

機械装置及び運搬具 10年

工具、器具及び備品 3～15年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。控除対象外消費税額等については、販売費及び一般管理費に計上しており、固定資産に係るものは長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
定期預金	20,000千円	20,000千円
販売用不動産	1,511,045	1,771,798
仕掛販売用不動産	6,628,774	7,502,808

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
短期借入金	198,900千円	126,000千円
1年内返済予定の長期借入金	653,476	711,424
長期借入金	6,189,465	7,033,776

※2 金銭の信託は、子会社である㈱パルマにおいて、セルフストレージ事業者向けレンタル料の収納代行業務の一環として設定しているものであります。

※3 有形固定資産の保有目的の変更

第2四半期連結会計期間において、保有目的の変更により、有形固定資産の一部（建物39,865千円（純額）、建物附属設備2,170千円（純額））を販売用不動産に振り替えております。

※4 非連結子会社の株式

非連結子会社の株式は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
投資有価証券	一千円	16,800千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
役員報酬	144,232千円	165,174千円
給料手当	180,827	225,872
支払手数料	168,817	260,104

※2 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
車両運搬具	一千円	236千円
建物及び工具、器具及び備品	29,999	—

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	7,557,800	23,101,400	—	30,679,200

## (変動事由の概要)

1. 当社は、平成27年10月1日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加23,101,400株は、株式分割による増加22,733,400株、新株予約権の行使による増加368,000株であります。

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	12,172	599,616	—	611,788

## (変動事由の概要)

1. 当社は、平成27年10月1日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加599,616株は、株式分割による増加36,516株、自己株式の取得による増加563,100株であります。

## 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結 会計年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	1,067
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	1,067

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	453,937	60	平成27年9月30日	平成27年12月21日

(注) 平成27年10月1日付で株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たりの配当額については株式分割前の金額であります。仮に上記を当該株式分割後に換算すると、1株当たり期末配当金60円は15円となります。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	360,808	12	平成28年9月30日	平成28年12月22日

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	30,679,200	3,867,200	—	34,546,400

（変動事由の概要）

普通株式の発行済株式総数の増加3,867,200株は、すべて新株予約権の行使による増加であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	611,788	—	—	611,788

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結 会計年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	2,356
	第5回新株予約権	普通株式	—	4,000,000	3,171,200	828,800	1,268
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	3,624

（注）1. 第5回新株予約権の当事業年度増加は新株予約権の発行によるものです。

2. 第5回新株予約権の当事業年度減少は新株予約権の行使によるものです。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	360,808	12	平成28年9月30日	平成28年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	576,888	17	平成29年9月30日	平成29年12月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金	4,771,163千円	7,120,663千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び 担保に供している定期預金	△159,502	△132,001
預け金(流動資産その他)	3,183	566,296
現金及び現金同等物	4,614,844	7,554,957

(リース取引関係)

内容の重要性が乏しく、また一件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、リアルエステート事業及びアウトソーシングサービス事業における不動産開発プロジェクトや収益不動産等の不動産プロジェクトに必要な資金を主に銀行からの借入により調達しております。また、一時的な余資を預金、上場有価証券等の流動性が高く随時現金化可能な金融商品により運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループの主たる事業であるリアルエステート事業においては、現金決済をもって物件の引渡しが完了するため原則として営業債権は発生しませんが、セールスプロモーション事業やアウトソーシングサービス事業においては営業債権である売掛金や立替金等が発生し、顧客の信用リスクに晒されております。

当社の連結子会社における金銭の信託は、顧客資産を信託会社に金銭信託し、コール貸付又は銀行預金により運用されており、そのリスクは限定的であります。

有価証券及び投資有価証券は、上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債権については取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、有価証券取扱規程に、資金運用に係る権限や管理方法を定め、これらに従い管理しております。また、資金運用に関する事項は定期的に取り締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は主にリアルエステート事業及びアウトソーシングサービス事業における不動産開発プロジェクトや収益不動産等の不動産プロジェクトに必要な資金の調達を目的としたものであります。

借入金及び社債は、概ね変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、当社グループ各社の財務担当部門が定期的に金利推移について管理しており、金利変動による負担増減の早期把握に努めております。また、当社グループ各社の財務担当部門は、各事業部門からの営業活動報告等に基づき資金繰り計画を適時に作成・管理することにより流動性リスクの管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,771,163	4,771,163	—
(2) 金銭の信託	1,350	1,350	—
(3) 売掛金	97,425	97,425	—
(4) 有価証券	12,100	12,100	—
資産計	4,882,039	4,882,039	—
(1) 支払手形及び買掛金	77,581	77,581	—
(2) 短期借入金	279,564	279,564	—
(3) 未払法人税等	323,926	323,926	—
(4) 長期借入金(*1)	7,096,871	7,096,883	12
負債計	7,777,942	7,777,954	12

(\*1) 1年以内に期限到来の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（平成29年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,120,663	7,120,663	—
(2) 金銭の信託	1,350	1,350	—
(3) 売掛金	91,402	91,402	—
(4) 有価証券	—	—	—
資産計	7,213,415	7,213,415	—
(1) 支払手形及び買掛金	351,272	351,272	—
(2) 短期借入金	260,479	260,479	—
(3) 未払法人税等	458,819	458,819	—
(4) 社債	300,000	300,000	0
(5) 長期借入金(*1)	8,167,343	8,167,343	0
負債計	9,537,914	9,537,914	0

(\*1) 1年以内に期限到来の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 金銭の信託並びに(3) 売掛金

これらの時価については、全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券

有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金の時価については、全て変動金利であり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払法人税等

未払法人税等の時価については、短期間で支払われるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価のうち、固定金利の借入については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定し、変動金利の借入については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
投資有価証券	200	28,363

(注) これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成28年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,771,163	—	—	—
売掛金	97,425	—	—	—
有価証券	12,100	—	—	—
合計	4,880,689	—	—	—

当連結会計年度（平成29年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,120,663	—	—	—
売掛金	91,402	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
合計	7,212,065	—	—	—

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	732,237	2,023,744	1,279,720	92,400	595,238	2,373,532
社債	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度（平成29年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	894,367	3,222,578	584,037	607,492	408,763	2,450,106
社債	—	—	—	—	300,000	—

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	株式会社ディア・ライフ		
	第2回新株予約権 (注) 2、3	第3回新株予約権 (注) 2、3	第4回新株予約権 (注) 2
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 7名	取締役 4名 従業員 6名	取締役 5名 従業員 13名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 548,000株	普通株式 528,000株	普通株式 620,000株
付与日	平成26年9月8日	平成26年9月8日	平成28年11月11日
権利確定条件	新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社グループの取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。	新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社グループの取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。	新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社グループの取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年12月1日 至 平成29年11月30日	自 平成28年12月1日 至 平成30年11月30日	自 平成30年1月1日 至 平成33年11月30日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 公正価値に基づく有償付与です。

3 株式の種類及び付与数は、平成27年1月1日付株式分割（普通株式1株につき2株）及び平成27年10月1日付株式分割（普通株式1株につき4株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

会社名	株式会社パルマ
	新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 19名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 203,600株
付与日	平成26年7月31日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成28年7月31日 至 平成36年7月22日
権利行使期間	自 平成28年8月1日 至 平成36年7月22日

(注) 平成27年6月11日付株式分割（普通株式1株につき400株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

## ① ストック・オプションの数

会社名	株式会社ディア・ライフ		
	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	528,000	—
付与	—	—	620,000
失効	—	8,000	—
権利確定	—	520,000	—
未確定残	—	—	620,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	176,000	—	—
権利確定	—	520,000	—
権利行使	176,000	520,000	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

会社名	株式会パルマ
	新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	186,400
権利確定	—
権利行使	800
失効	—
未行使残	185,600

② 単価情報

会社名	株式会社ディア・ライフ			株式会社パルマ
	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	(注) 1 103	(注) 1 103	337	(注) 2 250
行使時平均株価 (円)	385	408	—	1,547
付与日における公正な評価単価 (円)	(注) 1 1.08	(注) 1 1.66	3.8	—

(注) 1 平成26年12月11日開催の取締役会決議に基づき、平成27年1月1日をもって普通株式1株を2株に、平成27年8月11日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月1日をもって普通株式1株を4株に分割しております。また、平成27年8月27日を払込期日とする一般募集による公募増資を行っております。これらに伴い、権利行使価格は調整後の金額で記載しております。

(注) 2 平成27年5月22日開催の取締役会決議に基づき、平成27年6月11日付をもって普通株式1株を400株に分割しております。これに伴い、権利行使価格は調整後の金額で記載しております。

2 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

②使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動率 (注) 1	50.73%
満期までの期間	5年間
配当利回り (注) 2	3.56%
無リスク利率 (注) 3	△0.209%

(注) 1 「企業会計基準適用指針第11号ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」の取扱いに準じて、以下の条件に基づき算出しております。

①株価情報収集期間：満期までの期間に応じた直近の期間

②価格観察の頻度：週次

③異常情報：該当事項なし

④企業をめぐる状況の不連続的変化：該当事項なし

2 直近の配当実績に基づき算定しております。

3 満期までの期間に対応した償還年月日平成33年12月20日の長期国債第320回債の流通利回り

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	25,675千円	26,774千円
減価償却超過額	7,587	8,450
未払事業税	21,274	26,584
前受保証料	34,780	34,532
資産除去債務	3,806	4,068
その他	5,467	8,464
繰延税金資産小計	98,591	108,875
評価性引当額	△13,326	△19,033
繰延税金資産合計	85,265	89,842
(繰延税金負債)		
資産除去債務	△1,096	△981
繰延税金負債合計	△1,096	△981
繰延税金資産純額	84,169	88,860

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度と当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

取得時からの使用見込期間を10年から20年と見積り、割引率は国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
期首残高	15,399千円	6,969千円
時の経過による調整額	183	123
その他増減額 (△は減少)	△8,613	—
期末残高	6,969	7,092

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているであります。

当社は、サービス別のセグメントから構成されており、不動産開発や不動産売買、アセットマネジメントや仲介等のソリューション業務を行う「リアルエステート事業」、不動産業界を中心とした販売業務や事務支援要員の派遣を行う「セールスプロモーション事業」、セルフストレージビジネス向けBPOを行う「アウトソーシングサービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格を参考にして算定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	リアル エステート事 業	セールス プロモーショ ン事業	アウト ソーシング サービス事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	9,416,517	195,307	1,085,753	10,697,578	10,697,578
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	1,541	1,541	1,541
計	9,416,517	195,307	1,087,295	10,699,119	10,699,119
セグメント利益	1,691,249	41,575	164,743	1,897,568	1,897,568
セグメント資産	8,732,892	25,234	1,225,063	9,983,190	9,983,190
その他の項目					
減価償却費	27,785	—	14,369	42,154	42,154
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	664	—	4,302	4,966	4,966



当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	リアル エステート事 業	セールス プロモーショ ン事業	アウト ソーシング サービス事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	13,805,769	325,218	2,345,586	16,476,574	16,476,574
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	482	482	482
計	13,805,769	325,218	2,346,068	16,477,056	16,477,056
セグメント利益	2,138,510	84,702	215,677	2,438,890	2,438,890
セグメント資産	10,673,963	36,862	1,401,910	12,112,736	12,112,736
その他の項目					
減価償却費	35,005	58	14,413	49,476	49,476
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	700	500	12,428	13,628	13,628

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,699,119	16,477,056
セグメント間取引消去	△1,541	△482
連結財務諸表の売上高	10,697,578	16,476,574

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,897,568	2,438,890
セグメント間取引消去	1,560	2,400
全社費用（注）	△276,537	△370,234
連結財務諸表の営業利益	1,622,590	2,071,055

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,983,190	12,112,736
セグメント間取引消去	△47	△877
全社資産（注）	3,807,074	5,696,804
連結財務諸表の資産合計	13,790,217	17,808,662

（注） 全社資産は、主に当社の余剰資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費（注）	42,154	49,476	1,898	3,185	44,053	52,662
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注）	4,966	13,628	313	5,215	5,280	18,843

（注） 調整額は、主に本社及び管理部門に係る資産等の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額がないため、該当事項はありません。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)BRI	1,850,193	リアルエステート事業
(株)マルナカホールディングス	1,666,409	リアルエステート事業
双日新都市開発(株)	1,125,327	リアルエステート事業

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
—	—	—

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	阿部 幸広	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接6.55	—	ストックオプションの 権利行使	24,720	—	—

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	阿部 幸広	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接6.53	—	ストックオプションの 権利行使	24,720	—	—
役員及び 主要株主	矢野 賢太郎	—	—	当社取締役	(被所有) 直接1.44	—	ストックオプションの 権利行使	16,480	—	—
役員及び 主要株主	清水 誠一	—	—	当社取締役	(被所有) 直接0.44	—	ストックオプションの 権利行使	12,360	—	—

(注) ストック・オプションの権利行使価格等につきましては、「注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	174円67銭	222円15銭
1株当たり当期純利益金額	33円44銭	42円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	32円56銭	41円94銭

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成28年9月30日)	当連結会計年度末 (平成29年9月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	5,519,915	7,870,142
連結貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	△268,100	△331,516
普通株式に係る純資産額(千円)	5,251,814	7,538,626
普通株式の発行済株式数(株)	30,679,200	34,546,400
普通株式の自己株式数(株)	△611,788	△611,788
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	30,067,412	33,934,612

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,018,774	1,329,952
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,018,774	1,329,952
普通株式の期中平均株式数(株)	30,468,575	31,188,361
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	△7,219	△9,930
(うち連結子会社の潜在株式に係る調整額)(千円)	(△7,219)	(△9,930)
普通株式増加数(数)	596,506	287,002
(うち新株予約権にかかる増加数)	(596,506)	(287,002)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	第5回有償ストック・オプションの数、8,288個

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	返済期限
株ディア・ライフ	第4回無担保社債	平成29年 9月27日	—	300,000	0.6	なし	平成34年 9月27日
	合計	—	—	300,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債	—	—	—	300,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	279,564	260,479	1.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	732,237	894,367	1.3	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,364,634	7,272,976	1.0	平成30年10月 ～平成65年6月
合計	7,376,435	8,427,822	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,222,578	584,037	607,492	408,763

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項は、「注記事項(資産除去債務関係)」に記載しておりますので、本明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,990,942	5,059,569	7,108,321	16,476,574
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額(千円)	293,654	641,925	816,425	1,996,424
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額(千円)	185,427	423,190	529,954	1,329,952
1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	6.16	13.98	17.32	42.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.16	7.81	3.42	24.27

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,189,180	6,222,884
売掛金	18,957	31,641
有価証券	12,100	—
販売用不動産	※1 1,482,053	※1,※2 1,866,363
仕掛販売用不動産	※1 6,495,584	※1 7,405,845
前渡金	147,924	85,600
前払費用	13,067	9,432
繰延税金資産	18,744	24,165
その他	80,714	693,449
貸倒引当金	△526	△267
流動資産合計	12,457,800	16,339,115
固定資産		
有形固定資産		
建物	46,515	※2 1,805
車両運搬具	1,492	2,145
工具、器具及び備品	999	2,407
有形固定資産合計	49,008	6,358
無形固定資産	700	1,113
投資その他の資産		
投資有価証券	—	11,363
関係会社株式	2	2
出資金	50	50
長期貸付金	6,120	1,800
長期前払費用	29,266	30,845
差入保証金	22,256	16,984
投資その他の資産合計	57,694	61,045
固定資産合計	107,403	68,516
資産合計	12,565,204	16,407,632

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	—	—
買掛金	77,628	351,275
短期借入金	※1 259,564	※1 197,999
1年内返済予定の長期借入金	※1 696,892	※1 835,676
未払金	116,557	60,418
未払費用	26,495	47,034
未払法人税等	289,789	417,046
前受金	131,931	25,174
預り金	9,726	—
その他	12,773	14,157
流動負債合計	1,621,359	1,948,781
固定負債		
社債	—	300,000
長期借入金	※1 6,082,779	※1 7,101,340
繰延税金負債	1,096	981
資産除去債務	6,969	7,092
その他	20,510	22,635
固定負債合計	6,111,355	7,432,049
負債合計	7,732,714	9,380,831
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,008,778	1,667,696
資本剰余金		
資本準備金	938,778	1,597,696
その他資本剰余金	778,489	778,489
資本剰余金合計	1,717,268	2,376,186
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,317,882	3,191,801
利益剰余金合計	2,317,882	3,191,801
自己株式	△212,507	△212,507
株主資本合計	4,831,422	7,023,176
新株予約権	1,067	3,624
純資産合計	4,832,489	7,026,800
負債純資産合計	12,565,204	16,407,632



## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	9,611,824	14,130,988
売上原価	7,610,359	11,514,381
売上総利益	2,001,465	2,616,606
販売費及び一般管理費	※2 545,178	※2 763,628
営業利益	1,456,287	1,852,978
営業外収益		
受取利息	1,339	1,030
受取配当金	92	120
有価証券運用益	25,140	48,773
貸倒引当金戻入額	423	-
その他	6,655	4,672
営業外収益合計	33,652	54,596
営業外費用		
支払利息	76,229	96,926
社債利息	-	19
長期前払費用償却	27,132	18,153
株式交付費	-	5,360
その他	639	2,022
営業外費用合計	104,001	122,482
経常利益	1,385,937	1,785,091
特別利益		
固定資産売却益	※1 29,999	※1 236
資産除去債務戻入益	8,613	-
特別利益合計	38,613	236
税引前当期純利益	1,424,550	1,785,328
法人税、住民税及び事業税	452,450	556,136
法人税等調整額	25,702	△5,534
法人税等合計	478,152	550,601
当期純利益	946,397	1,234,727

【売上原価明細書】

1 リアルエステート事業売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 土地仕入		6,150,335	60.6	6,516,529	51.6
II 建物仕入		618,355	6.1	896,037	7.1
III 労務費		22,439	0.2	32,179	0.2
IV 外注費		2,818,807	27.8	4,457,871	35.3
V 経費		532,393	5.2	707,434	5.6
リアルエステート事業費用		10,142,331	100.0	12,610,051	100.0
期首販売用不動産たな卸高		1,719,470		1,482,053	
期首仕掛販売用不動産たな卸高		3,598,247		6,495,584	
小計		15,460,048		20,587,689	
期末販売用不動産たな卸高		1,482,053		1,866,363	
期末仕掛販売用不動産たな卸高		6,495,584		7,405,845	
リアルエステート事業売上原価		7,482,411		11,315,479	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

2 セールスプロモーション事業売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		111,417	87.1	173,074	87.0
II 経費		16,531	12.9	25,826	13.0
セールスプロモーション事業売上原価		127,948	100.0	198,901	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	989,628	919,628	778,489	1,698,118	1,825,422	1,825,422	△3,970	4,509,199
当期変動額								
新株の発行	19,149	19,149		19,149				38,299
剰余金の配当					△453,937	△453,937		△453,937
当期純利益					946,397	946,397		946,397
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△208,536	△208,536
当期変動額合計	19,149	19,149	—	19,149	492,460	492,460	△208,536	322,223
当期末残高	1,008,778	938,778	778,489	1,717,268	2,317,882	2,317,882	△212,507	4,831,422

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	—	—	1,466	4,510,666
当期変動額				
新株の発行			△399	37,899
剰余金の配当				△453,937
当期純利益				946,397
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				△208,536
当期変動額合計	—	—	△399	321,823
当期末残高	—	—	1,067	4,832,489

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,008,778	938,778	778,489	1,717,268	2,317,882	2,317,882	△212,507	4,831,422
当期変動額								
新株の発行	658,917	658,917		658,917				1,317,835
剰余金の配当					△360,808	△360,808		△360,808
当期純利益					1,234,727	1,234,727		1,234,727
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								—
当期変動額合計	658,917	658,917	—	658,917	873,918	873,918	—	2,191,753
当期末残高	1,667,696	1,597,696	778,489	2,376,186	3,191,801	3,191,801	△212,507	7,023,176

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	—	—	1,067	4,832,489
当期変動額				
新株の発行			△5,918	1,311,916
剰余金の配当				△360,808
当期純利益				1,234,727
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			8,476	8,476
当期変動額合計	—	—	2,557	2,194,310
当期末残高	—	—	3,624	7,026,800

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

売買目的有価証券  
子会社株式及び関連会社株式  
その他有価証券  
時価のあるもの

時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
移動平均法による原価法を採用しております。

時価のないもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。  
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）  
移動平均法に基づく原価法

##### (2) たな卸資産

仕掛販売用不動産及び  
販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用  
しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）及び事業用工具、器具及び備品に  
ついては、定額法によっております。

なお、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物につい  
ては、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

機械装置 10年

工具器具及び備品 3～15年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間  
（5年）に基づいております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率  
により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案  
し、回収不能見込額を計上しております。

#### 4. 繰延資産の処理方法

##### 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

##### 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。控除対象外消費税額等については、販  
売費及び一般管理費に計上しており、固定資産に係るものは長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行  
っております。

### (追加情報)

#### (繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当  
事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
販売用不動産	1,414,882	1,771,798
仕掛販売用不動産	6,421,139	7,316,042

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
短期借入金	198,900千円	106,000千円
1年内返済予定の長期借入金	643,648	711,424
長期借入金	5,952,104	6,923,776

※2 有形固定資産の保有目的の変更

当会計期間において、保有目的の変更により、有形固定資産の一部（建物39,865千円（純額）、建物附属設備2,170千円（純額））を販売用不動産に振り替えております。

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却益

	前事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
車両運搬具	－千円	236千円
建物及び工具、器具及び備品	29,999	－

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
役員報酬	105,682	115,584
給料手当	80,453	103,925
支払手数料	142,567	232,724
租税公課	71,897	113,941
減価償却費	1,898	3,244
おおよその割合		
販売費	26%	28%
一般管理費	74%	72%

(有価証券関係)

前事業年度 (平成28年9月30日)

(単位: 千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関係会社株式	2	980,449	980,446
合計	2	980,449	980,446

当事業年度 (平成29年9月30日)

(単位: 千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関係会社株式	2	2,012,848	2,012,846
合計	2	2,012,848	2,012,846

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
(繰延税金資産) (流動)		
未払事業税	18,744千円	24,165千円
その他	162	82
繰延税金資産小計	18,907	24,247
評価性引当額	△162	△82
繰延税金資産合計	18,744	24,165
(繰延税金資産) (固定)		
資産除去債務	3,111	3,330
減価償却累計額	6,223	8,450
その他	163	163
繰延税金資産小計	9,498	11,944
評価性引当額	△9,498	△11,944
繰延税金資産合計	—	—
(繰延税金負債) (固定)		
資産除去債務	△1,096	△981
繰延税金負債合計	△1,096	△981
繰延税金資産純額	17,648	23,183

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度と当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	46,515	—	42,035	2,675	1,805	5,680
	車両運搬具	1,492	3,512	1,337	1,522	2,145	1,366
	工具、器具及び備品	999	2,203	—	795	2,407	8,908
	計	49,008	5,715	43,372	4,992	6,358	15,955
無形固定資産	ソフトウェア	700	700	—	286	1,113	786
	計	700	700	—	286	1,113	786

(注) 有形固定資産の保有目的の変更により、有形固定資産の一部（建物39,865千円（純額）、建物附属設備2,170千円（純額））を販売用不動産に振り替えております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	526	—	259	267

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 無料
公告掲載方法	当会社の公告の方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.dear-life.co.jp/">http://www.dear-life.co.jp/</a>
株主に対する特典	<p>1. 平成29年9月30日現在で1単元（100株）以上を保有する株主に対し、一律1,000円分のQUO（クオ）カードを贈呈（但し、下記2に該当した株主は対象外）</p> <p>2. 平成29年3月31日より同年9月30日まで継続して50単元（5,000株）以上を保有する株主に対し、一律10,000円分のQUO（クオ）カードを贈呈</p> <p>※株主優待の制度変更を行い、平成29年9月30日現在の株主に対する株主優待は下記の通りです。</p> <p>1. 平成30年3月31日より同年9月30日まで継続して1単元（100株）以上を保有する株主に対し、一律1,000円分のQUO（クオ）カードを贈呈</p> <p>2. 平成30年3月31日より同年9月30日まで継続して10単元（1,000株）以上を保有する株主に対し、一律3,000円分のQUO（クオ）カードを贈呈</p> <p>3. 平成30年3月31日より同年9月30日まで継続して50単元（5,000株）以上を保有する株主に対し、一律10,000円分のQUO（クオ）カードを贈呈</p> <p>4. 平成30年3月31日より同年9月30日まで継続して100単元（10,000株）以上を保有する株主に対し、一律10,000円分のQUO（クオ）カードとカタログギフト（10,000円相当）を贈呈</p> <p>5. 平成28年9月30日より平成30年9月30日まで継続して100単元（10,000株）以上を保有する株主に対し、一律10,000円分のQUO（クオ）カードと旅行ギフト（30,000円相当）を贈呈</p>

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告の確認書

第12期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日） 平成28年12月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

第12期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日） 平成28年12月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日） 平成29年2月10日関東財務局長に提出。

第13期第2四半期（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日） 平成29年5月12日関東財務局長に提出。

第13期第3四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日） 平成29年8月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

平成28年12月22日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の発行）及びその添付書類

平成29年2月24日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年12月15日

株式会社ディア・ライフ

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 板 谷 秀 穂 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 島 昇 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディア・ライフの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディア・ライフ及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ディア・ライフの平成29年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ディア・ライフが平成29年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

※2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成29年12月15日

株式会社ディア・ライフ

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 板 谷 秀 穂 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 島 昇 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディア・ライフの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディア・ライフの平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

※2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月21日
【会社名】	株式会社ディア・ライフ
【英訳名】	DEAR LIFE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 幸広
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長阿部幸広は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。



## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月21日
【会社名】	株式会社ディア・ライフ
【英訳名】	DEAR LIFE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 幸広
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長阿部幸広は、当社の第13期（自平成28年10月1日 至平成29年9月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。